

令和6年1月から

子ども医療費助成制度が 新しくなります



問医療助成課 ☎086-803-1219

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのため、子育ての負担感や不安感をやわらげる支援として、子ども医療費の「助成対象」および「助成内容」を拡充します。

申請は不要で、0歳から18歳の対象者全てに新しい資格証を12月中旬に送ります。

対象者

岡山市に住民票がある乳幼児から高校生等まで

※高校生等とは、在学の有無に関わらず18歳に達した日以後の最初の3月31日までの人

※生活保護受給者は対象外

助成内容

現 行

	通院	入院
就学前	無料	無料
小学生	1割	無料
中学生	3割	無料
高校生等	3割	無料※1



令和6年1月から

	通院	入院
就学前	無料	無料
小学生	無料	無料
中学生	1割※2	無料
高校生等	1割※2	無料

差額ベッド代などの保険適用外のものや、入院時の食事療養費は対象外

※1 高校生等の入院医療費は令和5年10月から無料

※2 中学生および高校生等が指定医療機関で、小児慢性特定疾病・自立支援医療（育成医療・更生医療・精神通院医療）・指定難病の治療を受ける場合は、認定を受けている疾病の治療に限り、通院医療費の自己負担額が無料になります。



国民健康保険料の産前産後期間の軽減制度が始まります

問各区役所市民保険年金課

詳細は本紙19ページをご確認ください。